

平成 29 年 10 月 16 日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

「アジア・オセアニア 6 バリューストックオープン」の 信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記投資信託につきまして、投資信託契約を解約し、繰上償還を実施させていただく予定でございますのでお知らせいたします。

ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 信託終了（繰上償還）の理由

「アジア・オセアニア 6 バリューストックオープン」（以下、「ファンド」といいます。）につきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定に定める 5 億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返しが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

II. 信託終了（繰上償還）日

平成 29 年 12 月 25 日（予定）

III. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ①議決権口数の確定 | 平成29年10月18日 |
| ②書面による議決権の行使期間 | 平成29年10月18日から平成29年11月7日まで |
| ③書面による決議の日 | 平成29年11月8日 |
| ④募集期間終了（予定） | 平成29年11月9日 |
| ⑤信託終了（繰上償還）予定日 | 平成29年12月25日 |

信託終了（繰上償還）の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、書面決議により行います。書面決議により、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得られなかった場合には、信託終了（繰上償還）を行いません。

なお、平成 29 年 10 月 17 日以降にファンドをお申し込みされた受益者につきましては、議決権の行使を行うことはできません。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部
フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）

以上